

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

2025 年度 事業報告書

(1) 政策提言活動

① 目的

国内フードバンク団体の支援ニーズを政策に反映させるため、中央省庁や国会議員を対象に政策提言を行う。

② 対象

国会議員、中央省庁等

③ 実施内容

■環境・温暖化対策調査会・消費者問題調査会合同

食品ロス削減・食品寄附促進 PT

時期：2025 年 5 月 15 日

提言先：自由民主党

内容：国内フードバンクの現状と課題、基金造成に関する提言



■自由民主党 予算税制に関する政策懇談会

時期：2025 年 11 月 11 日

提言先：自由民主党

内容：国内フードバンクの現状と課題、基金造成に関する提言



■食品寄附等に関する官民協議会

時期：2025年7月25日、2026年1月27日

提言先：中央省庁、NPO 中間支援組織、食品企業業界団体、学識者等

内容：フードバンク認証制度における認証基準づくりに関する議論



■国会議員への陳情

時期：2026年3月30日

提言先：国会議員

内容：国内フードバンクの現状と課題、基金造成に関する提言
議員事務室を訪問、意見交換

■食品ロス削減推進会議

時期：2026年3月2日

提言先：中央省庁等

内容：「第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に関する施策の進捗状況や、大阪・関西万博における食品ロス削減の取組について、関係者間で情報共有および意見交換

(2) 第9回「フードバンクこども応援全国プロジェクト」

① 目的

加盟フードバンク団体との連携により全国的な食料支援活動を行うことで、給食のない夏休み期間中の子どもたちへの支援を拡充する。

② 実施内容

実施時期：2025年7月～8月末

参加加盟フードバンク：全国49団体

支援世帯：43,407世帯



③ 協賛企業様 ※五十音順

アサヒグループ食品株式会社

GAF 岐阜アグリフーズ株式会社

全農

健康にアイデアを
meiji

APA HOTEL

STEFANY
GINZA TOKYO

みつ花印の
東洋精糖株式会社
Toyo Sugar Refining Co., Ltd.

素材、きわだつ。
モランボン

公益財団法人
オリックス宮内財団

Coca-Cola
BOTTLERS JAPAN INC.

一般社団法人
日本最適化栄養食協会

創業明治37年
塩水港精糖株式会社
ENSUIKO SUGAR REFINING CO., LTD.

Shin-u

はたけのみかた

(3) 第10回「フードバンクこども応援全国プロジェクト」

① 目的

加盟フードバンク団体との連携により全国的な食料支援活動を行うことで、給食のない冬休み期間中の子どもたちへの支援を拡充する。

② 実施内容

実施時期：2025年12月～2026年1月末

参加加盟フードバンク：全国50団体

支援世帯：47,120世帯



③ 協賛企業様 ※五十音順



(4) 食品企業開拓及びマッチング

① 目的

各地の加盟フードバンク団体に寄贈食品を提供することで、最終受益者への食料支援を拡充する。

② 実施内容

食品企業に対して食品の寄贈依頼を行う。また、企業からの寄贈食品は全国各地の加盟フードバンク団体とマッチングし、提供する。

③ 実施期間

通年

④ 寄贈実績

項目	2023 年度実績	2024 年度実績 (前年比)	2025 年度実績 (前年比)
延べ寄贈企業数	194 社	206 社 (1.06 倍)	228 社 (1.11 倍)
合計寄贈重量	790.01 トン	414.84 トン (0.53 倍)	454.96 トン (1.10 倍)
延べ提供先フードバンク 団体数	1,593 団体	1,486 団体 (0.93 倍)	1,520 団体 (1.02 倍)
食品寄贈 1 回当たりの 平均寄贈重量 ※日用品等含む	4.07 トン	2.01 トン (0.50 倍)	2.00 トン (0.99 倍)
食品寄贈 1 回あたりの平均 提供先フードバンク団体数 ※日用品等含む	8.21 団体	7.21 団体 (0.88 倍)	6.67 団体 (0.93 倍)

(5) 2022 年度休眠預金活用事業通常枠「自立したフードバンク団体育成のための組織基盤強化事業」の実施

① 目的

食の支援を必要とする困窮世帯や支援団体等への食品の食料支援活動の規模拡大を目的として、国内フードバンク団体の組織基盤強化の支援を行うことで、財源的に自立したフードバンク団体を育成する。

② 事業概要

組織基盤の強化にあたっては外部専門機関と協力し、組織診断を丁寧に行うなど、組織課題の深掘りを行い課題の解決に向けた施策を立案する。
また、事業開始前に3年後の事業終了時を見据えた出口戦略と数値目標を設定し、目標の達成に向けて伴走支援を実施する。

③ 事業期間

2023 年 4 月 26 日から 2026 年 2 月 28 日まで（事業完了）

④ 助成金額

1 団体当たり：上限 1500 万円（3 ヶ年合計）
総額：7540 万円（6 団体への助成）

⑤ 成果

（総括）

実行団体の持続可能な運営体制の構築を目的として、ファンドレイジング支援や企業開拓、人材採用支援等を実施した。各実行団体において、寄付依頼活動や企業訪問、広報活動等を強化した結果、寄付・会費収入の拡大につながった。実行団体全体の寄付・会費収入は、事業開始前3カ年平均と比較して、事業期間中3カ年平均で約1.5倍（146%）に増加し、5団体中4団体で寄付・会費収入の増加が確認された。

全国的に食品寄附量が減少傾向にある中においても、実行団体全体の食品取扱重量は、事業開始前の523.7tに対し、事業期間中の年間平均で約690tとなり、約132%まで増加した。

また、企業・行政との連携強化や有給職員の増加により、助成終了後も継続的に資金調達に取り組むことができる組織基盤の整備が進んだ。加えて、組織診断や研修会、情報共有会等の非資金的支援を通じて、各団体が自団体の課題を整理し、中長期的な運営方針を検討する機会となった。さらに、資金調達のみならず、広報体制や意思決定体制の見直しも進み、組織運営全体の強化につながる成果が見られた。

(価値)

本事業により、実行団体における資金調達手法の多様化や組織的なファン
ドレイジング体制の構築が進み、各団体の自立性向上につながった。特
に、寄付依頼や企業連携、広報活動等の取り組みが定着したことで、継続
的に地域資源を活用できる基盤が形成された。

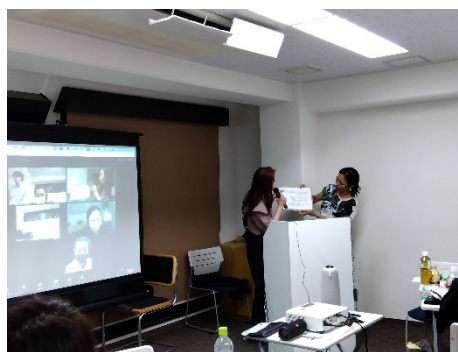
また、有給職員の配置や運営体制の整備が進んだことで、安定的かつ計画
的な事業運営が可能となり、地域における食料支援活動の継続性向上に寄
与した。さらに、実行団体間でのノウハウ共有や情報交換が進んだこと
で、今後の全国的なフードバンク活動の発展につながる知見の蓄積にもつ
ながった。

加えて、企業や行政との関係構築が進んだことで、地域内におけるフード
バンク活動への理解や協力が広がり、地域全体で支援を支える基盤づくり
にも寄与した。

これらの成果は、単年度の助成効果にとどまらず、助成終了後も継続的に
地域の食料支援活動を発展させていくための重要な土台となっている。



実行団体同士のワークショップ（集合研修）



実行団体による成果発表（集合研修）



組織診断結果のヒアリング（団体訪問）



組織診断結果のヒアリング（団体訪問）

(6) 2023 年度休眠預金活用事業：一般社団法人 BLP-Network 活動
支援団体事業「リスクマネジメントの実施によるガバナンス・コンプライアンス体制の強化及び実行団体への支援体制
構築事業」の実施

① 目的

全国フードバンク推進協議会及び実行団体におけるガバナンス・コンプライアンス体制の強化を目的として、リスクマネジメントに基づく運営・支援体制の構築を行う。

② 事業概要

活動支援団体である一般社団法人 BLP-Network による伴走支援を受けながら、全国フードバンク推進協議会及び実行団体におけるリスクマネジメント体制の強化を実施した。

具体的には、既存規程や食品企業・加盟フードバンク団体との合意書等の再点検、リスク一覧の整理、優先度の高いリスクへの対応策の検討を進めた。また、研修やワークショップ等を通じて、実行団体への支援を全国フードバンク推進協議会が自立的に実施できる体制づくりを進めた。

③ 事業期間

2025 年 1 月 1 日から 2026 年 3 月 1 日まで（事業完了）

④ 取り組み内容

BLP-Network による伴走支援のもと、リスクマネジメントに関する知識共有や規程類の確認・整理を進めた。また、食品寄贈企業や加盟フードバンク団体との契約・合意内容について再点検を実施し、リスク対応の優先順位付けを行った。さらに、実行団体に対する支援体制の整備を進め、ガバナンス強化に向けた基盤構築を行った。

⑤ 今後の展望

本事業を通じて整理・構築したリスクマネジメント体制を継続的に運用し、資金分配団体及び実行団体双方におけるガバナンス・コンプライアンス体制の強化につなげる。また、今後の休眠預金事業においても、適切な事業運営とリスク対応を実施できる体制整備を進める。



(BLP-Network 様ご来訪・お打ち合わせ)

(7) 2024 年度休眠預金活用事業緊急枠「2024 年度生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業」の実施

① 目的

原油価格・物価高騰の影響を受けやすい生活困窮世帯や、家庭内に課題を抱える子どもに対して、フードバンク等による食料支援活動の地理的・数量的拡大を図ることを目的として実施する。

② 事業概要

本事業は 2023 年度新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠「生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業」を踏襲した事業であり、以下の事業に取り組む実行団体を助成する。

- ・ 団体の人員体制や食品取扱量増加のための倉庫スペースの拡充
- ・ 冷凍食品の受入れ重量増加に向けた、冷凍庫の増設
- ・ 寄贈食品の増加を目的とした企業開拓
- ・ 支援対象エリア拡大のための行政機関、支援団体等との連携拡大

また、実行団体への伴走支援として、以下の支援を実施しサポートする。

- ・ 事業計画のブラッシュアップ、事前評価、事後評価の実施
- ・ 実行団体の進捗状況や課題を把握し、適切な助言やノウハウ支援
- ・ 大手食品企業からの食品寄贈を募り、実行団体へマッチング支援
- ・ 実行団体間で課題や優良事例を共有するための情報交換会の実施
- ・ 政策提言を必要とする実行団体に対するサポート
- ・ 短期アウトカムを測るためのアンケート調査実施に向けたサポート

③ 事業期間

2024 年 8 月 30 日から 2026 年 2 月 28 日まで（事業完了）

④ 助成金額

1団体当たり：上限1000万円

総額：約 7,000 万円（8 団体への助成）

⑤ 成果

原油価格・物価高騰の影響により生活困窮世帯の増加が続く中、食料支援活動の地理的・数量的拡大を図るため、フードバンク団体 8 団体を対象に資金助成を実施した。各実行団体は、行政、社会福祉協議会、子ども食

堂・パントリー団体等との連携を広げながら、冷凍庫設置や受入体制の整備を進めた。その結果、食品寄贈受入れ重量は1,535トン（うち冷凍食品175トン）に達し、延べ98,867世帯への食料支援を実施することができた。

本事業により、各実行団体における食料支援体制は、食品取扱量の増加や運営体制の整備を通じて、量的・質的の両面で着実に拡充された。特に冷凍食品の受入れ・配布体制が強化されたことで、従来は提供が難しかった食品の活用が進み、支援内容の充実につながった。また、行政や地域団体との連携強化により、支援対象世帯へのアクセス向上や、地域における継続的な支援体制の構築にも寄与した。



(8) 2024 年度休眠預金活用事業通常枠「中核フードバンク団体育成事業」の実施

① 目的

本助成事業では、従来の単独の地域フードバンク支援をさらに発展させ、複数の地域フードバンク団体を束ねる「中核フードバンク団体」を中心に据え、その機能を強化することで、地域全体のフードバンク団体の効率的な運営と食料支援の最大化を図るという、新たなアプローチを実行する。

これにより、個別の団体では達成が難しい規模で、より広範かつ持続可能な地域への食料支援を行い、食品取扱量や困窮世帯への支援件数を大幅に増加させることを目的とする。

② 事業概要

中核フードバンク団体の取り組み内容を以下のように明確にし、各項目に取り組む中核フードバンク団体に対して、資金的支援・非資金的支援を行う。

- ・ 食品寄贈元企業の開拓及び、各都道府県単位、又は隣接する複数の都道府県単位の食品寄贈の受け入れ（地域を代表して受け入れ）
- ・ 地域フードバンクへの寄贈食品の分配
- ・ 地域フードバンク、パントリー等の設立支援・ノウハウ支援、育成
- ・ 情報提供（助成金の情報等）
- ・ 資金提供の仕組み作り（助成金の分配等）
- ・ 活動地域におけるフードバンクの共通ルール策定
- ・ 複数の地域フードバンクと協働して行うキャンペーン活動（合同フードドライブ、夏休み冬休みの子育て世帯への集中的な食料支援）
- ・ 複数の地域フードバンクと協働して行う政策提言活動

③ 事業期間

2024 年 11 月 26 日から 2028 年 3 月 31 日まで（継続中）

④ 助成金額

1団体当たり：3,300万円（3ヶ年合計）

総額：1億6,500万円（5団体への助成）

(9) 2025 年度休眠預金活用事業緊急枠「物価高騰及びフードバンクへの食品寄附急減に対する緊急支援事業」の実施

① 目的

物価高騰等の影響により、十分な食料を確保することが困難な生活困窮世帯が全国的に増加している一方で、フードバンク団体においては寄贈食品の減少や運営体制の逼迫が課題となっている。

本事業では、実行団体に対して緊急的な助成を行い、各団体の食料支援能力を強化することで、生活困窮世帯への食料支援量の増加を目指す。あわせて、地域の行政機関、小中学校、社会福祉協議会、支援団体等との連携を促進し、より効果的な食料支援活動の展開を目指す。

② 事業概要

本事業では、物価高騰等の影響を受ける生活困窮世帯への食料支援を拡充するため、以下の取組を行う実行団体を助成する。

- ・ 増加する支援ニーズに対応するための人員体制の補強
- ・ 食品の集荷・保管・仕分け・配送に対応する倉庫スペース等のインフラ整備
- ・ 寄贈食品の確保を目的とした企業との連携強化・新規開拓
- ・ 支援対象地域拡大に向けた、行政機関、社会福祉協議会、支援団体等とのネットワークの拡大

③ 事業期間

2025 年 10 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで（継続中）

④ 助成金額

1団体当たり：1,200万円

総額：8,400 万円（7 団体への助成）

(10) 休眠預金活用事業 2025 年度通常枠「ケアリーバーに対する食料支援モデル構築事業」の実施

① 目的

社会的養護のケアから離れた若者（ケアリーバー）は、施設退所後や里親のもとを離れた後、経済的な困窮だけでなく、社会的な孤立により日常生活において様々な困難を抱えている。毎年約 4,000 人が施設等を離れ、就職や大学進学を果たしているものの、頼れる大人が身近にいないケースも多く、生活困窮や離職、退学に追い込まれる若者が後を絶たない。本事業では、ケアリーバーが直面する孤独・孤立、生活困窮に関する課題に着目し、フードバンク団体と社会的養護施設等との連携によるケアリーバーに対する食料支援のモデルを構築し、構築した支援スキームを全国に普及させることを目指す。

② 事業概要

以下の項目に取り組むフードバンク団体に対して、資金的支援・非資金的支援を行う。

- ・ ケアリーバーや里親世帯に対する食料支援
- ・ ケアリーバーに対する食料支援と相談支援、見守りを行うための行政や社会的養護施設、里親等との連携関係の構築
- ・ 支援に必要な食品を確保するための取り組み
- ・ 構築した支援スキームを体系的にノウハウとしてまとめ、全国に普及させるための情報共有会の実施

③ 事業期間

2025 年 12 月 4 日から 2029 年 3 月 31 日まで（継続中）

④ 助成金額

1団体当たり：1,800万円（3ヶ年合計）

総額：7,200 万円（4 団体への助成）

(11) フードバンク活動保険

① 目的

食品の取り扱いに伴う事故や損害賠償等のリスク対策を推進することで、全国のフードバンク活動の継続性および食品関連事業者や行政機関からのフードバンク活動に対する信頼性を向上させる。

② 実施内容

フードバンク活動保険の広報、申込受付、団体契約の契約主体としての保険加入手続き

③ 実施期間

第1期：2025年10月1日～2026年10月1日（1年間）

第2期：2026年2月1日～2026年10月1日（8か月間）

第3期：2026年6月1日～2026年10月1日（4か月間） ※予定

④ 加入実績

第1期：22団体

第2期：13団体

第3期：8団体 ※予定